

## 5月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和2年5月19日(火) 15時07分～16時15分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育長：松尾教育長  
教育委員：一ノ瀬職務代理者、大庭委員、馬場委員、山口委員、岡本委員、田中委員、大渡委員、堀田委員  
事務局：牟田こども教育部長、永尾こども教育部理事、諸岡教育総務課長、古田こども未来課長、野田こども未来課参事、古川学校教育課長、百合学校教育課参事、井手新たな学校づくり推進室長、徳永新たな学校づくり教育監、山北生涯学習課長、野口文化課長、溝上図書館・歴史資料館長、杉原教育総務課長代理
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【馬場委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 令和2年4月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告
  - 1 5月14日(木)に24日ぶりの学校再開
    - (1)児童生徒自身が体調不良ではない欠席者数(出席停止扱い)  
5/14(木)8人 5/15(金)10人 5/18(月)6人 5/19(火)2人
    - (2)継続的な感染症対策(21日に関西圏3府県が解除される報道も、人の動きの活発化)
      - ・段階的に平時の教育授業スタイルへの移行
      - ・引き続きの感染症まん延防止対策の徹底
      - ・近距離、接触する活動やグループ学習等の対面での学習活動の中止
      - ・タブレットの有効活用
      - ・部活動(感染症対策を徹底し校内のみの活動)をはじめ教育活動中の熱中症防止
  - 2 水泳の授業について(提案：今年度は中止の方向で)
    - ・県教委、校医の先生  
感染については塩素もあり水中では問題ないが、更衣室やプールサイド等での密接、密集、換気などに課題がある。
    - ・周辺市町の状況  
伊万里、有田、鹿島、嬉野、大町、佐賀、小城、唐津など中止

- 3 夏季休業の短縮について
  - ・ 終わり：8月24日（月）まで（3年前から管理規則に規定）
  - ・ 始まり：県中体連開催の有無により
    - 有：休業日の期日変更で対応（県大会出場有無）
    - 無：小中の都合は同じになるので管理規則変更
  - ・ 県の高校総体中止を受けての地区中体連（7月上旬）、県中体連（7月下旬）の動向  
[中止]福岡、長崎、熊本、鹿児島 [未決定]佐賀、大分 開催予定：宮崎、沖縄
- 4 今年度の学校訪問について
  - ・ 西部教育事務所の学校訪問・・・訪問予定校を全て1年延期に
  - ・ 市教委訪問・・・9月以降に最小人数で2～3時間での訪問（委員さん1～2回）
- 5 オンライン授業の今後のスケジュール
  - ・ 校内での活用により操作能力を身につけさせ、急な臨時休業に備える体制づくり
  - ・ 北方中3年 → 北方中1、2年練習・試行中
- 6 今後の課題
  - ・ 市内児童生徒の感染や濃厚接触者に特定された場合の休校措置のガイドライン
  - ・ たけおの子ども会議（8月下旬：今年度は小学生）・・・今年度限り中止  
グループ学習等の対面での学習活動の中止や学校行事が延期されている状況
- 9 議 事
  - (1) 提出議案
  - (2) 協議事項
    - ① 令和2年6月議会提出「教育に関する報告」について
    - ② 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の聴取  
（令和2年6月補正予算）
  - (3) 報告事項
    - ① 自治公民館長の委嘱について
    - ② 公民館運営審議会委員の委嘱について
    - ③ 武雄市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
    - ④ 図書館の選書について
- 10 各課等からの報告
- 11 次回開催日程について  
【令和2年6月24日（水）15時～武雄市役所4階会議室】
- 12 閉会
- 13 会議録

午後 3 時 07 分 開会

○教育長職務代理者

それでは、教育委員会の会議を始めたいと思います。

本当に皆さん、コロナで大変だったと思います。やっと学校も 14 日に再開できまして、皆さんも、それから保護者の方もほっとしておられると思います。またこれからもよろしくお願ひいたします。

今日から、臨時教育委員会のときには出席されましたけれども、山口教育委員さんが正式に出席されました。一言お願ひいたしたいと思います。

○山口委員

皆さんこんにちは。今度新しく教育委員になりました山口と申します。よろしくお願ひします。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございます。

それでは、議題のほうに入りたいと思います。

まず、議事録署名人の指名ですけれども、今回は馬場委員さんになっております。よろしくお願ひいたします。

次は、前回の会議録の承認です。何か訂正等がありましたらお願ひいたします。A 委員さん。

○A 委員

確認ですが、8 ページの 4 行目、「例えば、怠学傾向を含めた不登校の子たちが」とありますが、この「怠」は怠惰の「怠」となっていますが、これでいいのかというのがまず 1 点。

それと、12 ページと 14 ページに、「あさひ保育園」となっていますが、今は「あさひこども園」に名前が変わっていますので、訂正をお願いします。

以上です。

○教育長職務代理者

8 ページと 12、14 ページのところですね。よろしいでしょうか〔「こどもは平仮名ですか」と声あり〕

○A 委員

「こども」は平仮名です。あさひこども園、園以外は全部平仮名です。

○教育長職務代理者

B 委員さん、怠学の「怠」は。

○B 委員

これでいいと思います。

○A 委員

怠惰の「怠」でいいですね。

## ○B委員

非行ではないけれども、場合によっては完全に不登校だけではなくて、ちょっと怠け的なもので。

## ○教育長職務代理者

怠学ですね、8ページのほうはそのままいいということです。

ほかにはないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、これでよろしく願いいたします。

次は教育長の報告をお願いいたします。

## ○教育長

先ほどまでのこども教育会議はお疲れさまでした。

私の報告と先ほどの会議の内容は重なる部分もありますし、今日は御提案することもたくさんありますので、その辺は飛ばして省きながらいきたいと思います。

5月14日木曜日から24日ぶりに学校が再開ということになりました。実質の学校の授業日は13日、学校を休んだこととなります。13日ということです。

14日に再開しましたが、欠席取扱いにしない出席取扱いですね、出席停止取扱い、コロナを心配してというのが、14日8人、15日10人、6人、2人ということで、2人というところまで減ってまいりました。

4月6日あたりは、出だしは30人ぐらいこの数があって、そして、1週間たって十二、三人まで落ちましたので、また30人ぐらいからスタートするかなと思っていましたけれども、今回は最初から少ない数でいきました。

いろんな報道がある中で、21日、あさって関西の3府県あたりが解除、関東圏はどうなるかというようなところになってきましたが、いよいよ全国的に緊急事態宣言が解除されて、人の動きがまた元に戻ってくるということになってきました。この辺の動きが6月の頭あたりに、2週間後に結果として出てくると、そういったことになってきました。

そこに書いてありますが、少人数でやっている授業も少しずつ普通の授業スタイルへ戻していくとか、あるいは部活動もやっていますけれども、校内のみでの活動ですが、ちょっと熱中症のほうも心配しながらやっていかななくてはならないということで、中国ではマスクをしていて、死亡事故もあつたりしておりますけれども、その辺のところ、熱中症も用心しなくてはならないかと思っています。

御提案したいのは、2番目の水泳授業についてです。

県教委とか校医の先生方に伺ったところ、感染については、水中には塩素を含めていますので、水中では特に問題なかろうということでしたが、水の中に入るまでの更衣室とか、あるいはプールサイドでの指導とか、そういったあたりがどうしても密接、密集、あるいは更

衣室は構造上、換気が難しい構造になっておりまして、非常に子どもたちの安全・安心に課題があるんじゃないかというようなことで、周辺の市町村、そこに書いてある——鳥栖まで調べたわけじゃありません。武雄の近くを調べたところ、こういった市町が中止を決定しています。

今、検討中は江北と白石ですね。江北と白石は検討中ですが、もうできない方向もあるなということでした。太良町は各学校の状況が違うので、学校に判断を任せるというようなことで、それ以外はほぼ中止の状況です。佐賀から神埼方面は調べておりませんが、こういう状況で、武雄市としても子どもたちの安全ということを考えて、中止の方向でいかがだろうかということでも提案をさせていただきます。一通り説明してから後で御意見をいただきたいと思えます。

3番目は夏休みの短縮ということで、先ほど補充学習で詰め込みにならないようにということで指摘を受けたところですが、武雄市は3年前から管理規則を変えて、8月24日までを夏休みということで、終わりは3年前から1週間早めています。ほかの市町はこの24日ぐらいから補習をします。本当は8月31日までが夏休みですから、そこを短縮して補習をするという市町もありますが、武雄市はそこは前からです。

ただ、中学校は始まったら職場体験を入れたり、あるいは体育大会の練習を入れたりというようなことで、この1週間を活用していたところですよ。

問題は始まりです。始まりは、今、いろんな情報で8月1日から夏休みをするとか、7月いっぱい学校とか、いろんな報道が佐賀市なんかでは出てはいますが、実は県の中体連の開催はまだ決まっていません。中体連が24、25、26、27日、4日間ぐらい予定されています。正式に言うと7月25、26、27、28日、その前が海の日とかスポーツの日ですかね、オリンピックのために移した祝日があって、土日があるわけですが、そこで県の大会が予定されているわけですが、これがそのままあるとなると、県体に出場するというのが分かっていると補習をしたら、ちょっと不公平感があります。そういったことで、中学校によって、あるいは小学校と中学校は日程を合わせられないわけですが、もし中止とか延期になったら小中条件が一緒になりますので、管理規則を変えて、今年度に限り夏休みは8月1日からとか、そういうふうに持っていきたいと思っていますが、来週の頭ぐらいに県の役員会があるということを知っています。

その下に書いてある県の高校総体が中止になりました。そういう中で、杵島武雄地区の大会が7月の一番最初の土日です。そして、県の中体連が先ほど言った25、26日です。本当は2日間で終わるんですが、今、バレーとかバスケットとか、そういった競技は、エアコンがない体育館ではできないようになってきたんですね。だから、あまりエアコンがあるような体育館がないので、一遍に終われない。だから、日にちをずらして、27、28日とか、そういうふうにも必要になってきたわけですよ。そういうことになってきています。7月

下旬ということですが。

ただ、今日ちょっと九州各県を見ましたら、福岡、長崎、熊本、鹿児島は中止が決定されていました。未定のところは佐賀と大分、開催予定が宮崎と沖縄ということなんですが、この宮崎なんかは開催も分散開催とか、そういうこと、沖縄も今のところするけれども、まだ中止の方向もあるとか、そういうような状況です。

そういったことで、佐賀県も来週あたりに決まってから正式に7月の最後をどうするかということを決めますが、もし7月21日から31日までを登校日としたら、ここに7日間あります。そして、8月25日から8月31日は武雄は登校日ですので、そこに5日間あります。合わせて12日間の補充ができます。休んだのが13日ですので、ほぼ補充は、1学期分ですね、これまでの分はできると。大体3月に学べなかった内容は4月の始業式をしてから2週間登校しましたので、そのときに完璧ではありませんが、ほぼできています。そして、スタートした途端に休校になったわけですが、この13日分は夏休みで詰め込みにならないように、エアコンを使いながらということになります。実はこのエアコンも1時間に一遍ずつ換気をしなければいけないので、部屋が冷えたら窓を開けて換気して、またぬくくしてから、また冷やしてと、その繰り返しになりますから、莫大な電気代が要るのかなというようなことも心配しておりますが、そういう状況です。

これについては、中体連の可否、ありなしによって管理規則の変更ということで、どうにか間に合うということでしたので、次の教育委員会で御提案をしていきたいと思っています。

4番目、今年度の学校訪問についてです。

西部教育事務所の学校訪問は、訪問予定校を全て1年延期ということで、365日延期。だから、今年が26日としたら来年は25日になると。5月26日が今年だったら、来年は1日早くなって25日の火曜日とか、そういうふうに1年延期をして予定するということです。

それに伴って市教委訪問ですが、今、学校にはあまり外部の者を入れなくてということ。子どもたちを守っているわけですが、9月以降に少人数で二、三時間訪問を、通常は意見交換会とか、いろんなこともありますけれども、そういったものをなるべく入れない感じで、午前中、例えば9時半ぐらいから行って、2時間ばかり授業を見て、校長先生とちょっと話をして給食前に帰るというようなことで、教育委員さん方には16校のうちの一、二回、去年は五、六回行きましたけれども、一、二回ということで、コロナの状況もどうなるか分かりませんが、そういうことで市教委訪問は行っていきたいということで、ここもいかがでしょうかというところです。

5番目、オンライン授業のことですが、今、学校が始まりまして、北方中の1、2年生の練習、あるいは試行をしてもらっているところです。詳しくは後で徳永教育監から話があるかと思えます。

6番目、今後の課題ですけれども、市内の児童・生徒、あるいは教職員の感染や濃厚接触

者に特定された場合の休校措置は、4月頃には学校を特定したらいろいろ混乱があるだろうということで、その学校がなるべく分からないようにということで、一斉に武雄市内小・中学校全てを休校にというようなことでガイドラインを武雄市で引いておりました。

ところが、県のほうは県立の該当学校とか言ったりしてきましたが、どうしても保健所としてはある学校を特定して、濃厚接触を調べたりしなければいけないわけですね。いつまでも隠すこともできないと。隠したばかりにうわさが広がって大変なことになるということもありますので、子どもたちのいじめとか誹謗中傷が起きないように学校としては最大限の努力をしなければいけないですが、兄弟関係もありますので、中学校校区あたりを休校にするとかいうことで、ある程度絞ったほうが学校が始まったと思ったらすぐまた休みになるとか、また再開してまた休みとか、その繰り返しにならないかなということでした。そういったことで、休校措置のガイドラインについて、もう一回検討しなければならないと。

そう考えていたら、中学生は結構武雄のまちの中の学習塾に来ていて。だから、他校の生徒と接触する機会がたくさんあるので、中学校区だけの休校で大丈夫かというような意見もあります。ちょっといろいろありますけれども、今度、武雄市だけではなくて、ほかの市町も一緒に杵藤保健所さんと情報交換の場を事務所のほうで設定してもらって、保健所はどういった情報を流してくれるのかとか、どういう指導をいただけるのか、そういったことなんかも情報交換をしながら、休校のエリアといいますか、その辺を特定していきたいと思っています。そういうことで、今後、その課題があります。

最後ですけれども、たけおのこども会議というのを小中交代交代で8月下旬にしております。去年の中学校は武雄市の何とかをグループで話し合うと。その前までは学校紹介とか、いろいろして、事前にパワーポイントとかで資料を作って説明していたんですが、なるべく事前の準備時間が要らないように、その場に来てできるようにということで、去年からこういったグループをつくって、武雄市の何とかについてとか意見を交わすような場になっていました。非常にいい取組でしたけれども、今、学校ではグループ学習、対面でのあれは中止とか、しないというようなことも言っているし、いろんな行事が今、どんどん後に来ていきます。そういったことで、学校もちょっと大変な時期なので、本年度に限り中止の方向でいかがだろうか。1年後は小学生のこども会議というようなことでどうだろうかということでした。

以上、まずは2番目あたりの水泳の授業、学校訪問のこと、あるいはこども会議のこと、こういったあたりで御意見を聞かせていただければと思います。よろしくお願いします。

#### ○教育長職務代理者

それでは、プールの件について何か御意見等ありましたらお願いいたします。C委員さん。

#### ○C委員

更衣室のことは以前からずっと話に上がっていたと思いますが、例えば、キャンプの

大きなテントを使うとか、結構プールというのは子どもたちにとってすごく楽しみでもあるし、防災教育で洋服を着たままのやつも多分中止になるかと思いますが、あれは子どもたちの頭の中にずっと残っていて、いい授業だなと毎回思っているんですけど、さっきの会議でもありましたけど、ずっと自粛、自粛になっていて、何とか開催する方向での話合いというのはされているのかどうかをちょっとお聞きしたいですけれども。

#### ○教育長

まだ決定していないのは、何とかできないかといういろいろ悩んでいることで、ほかの市町はさっと決めた中で武雄はまだ決め切れなかったわけですが、プールの授業は子どもたちの安全が確保できない場合は中止してよいという規定もちゃんと学習指導要領の中にあるんですが、ただ、先ほど言われた着衣泳法とか、実技じゃなくて座ったまま勉強するとか、何個かは必ずしなくてはならない。

プールの授業は、1年生、2年生、3年生、4年生、5年生、6年生と2学年で何時間かするという規定はありますが、安全に関わることは毎年していかなければならないということがありますので、来年もしないとなるとちょっと2学年しないような状況になってきますので、それはまずいですが、今年しないで来年するとなると一応学習指導要領は問題ないというようなことです。

やっぱり保護者の方、特にこういった間隔を取ってですけれども、裸で、密接の中で子どもたちは抱き合ったりいろいろして、特に低学年はする中で、その辺のことを考えるとどうしても、中学生は離れて泳げていいですけれども、小学生は難しいのかなということ考えているところです。

水の中は塩素があるということで、貝原医院の先生のところに行ったときは大丈夫と言われたんですが、市町によっては雨が降ったときに塩素が薄くなるとか、晴れたら蒸発するとか、いろんな変動があるので、必ずしもというようなことは言われなかったんですが、そういうことです。

#### ○C委員

子どもたちの間ではこれが今のメインの話題みたいで、結構低学年の子たちも。

#### ○教育長

低学年はですね。

#### ○C委員

夏休みがないというよりも、プールがないということのほうが結構ショックみたいなので、分かりはするんですが。

#### ○D委員

授業で中止するという事は、結局、夏休みの地区ごとの利用ももちろんないんですね。

#### ○教育長



夏休みのプール開放ということですね。

○D委員

はい。

○教育長

それももうないですね、プール掃除をしないので。

○E委員

町民プールとか市民プールはどうなるんですか。

○教育長

北方と山内はどうなるんですかね。

○A委員

いいですか。

○教育長職務代理者

A委員さん。

○A委員

まず、子どもたちの安全を考えるのであれば、真っ先に保育園を閉園すべきだと私は思っています。保育園の中で、例えば、今回学校のプールがないとなれば、おそらくそれに準じることになるとなれば、とてもじゃないけど、夏場の保育はできません。子どもたちが遊ぶための手段の大きな要因がなくなってしまうので、まずそれは非常に困ります。

3密を避けるといった意味で分からないこともないですが、現実、この自粛期間、ずっと園は開けてきまして、もちろん感染のリスクが高い中でこういうふうにやってきましたけれども、それをプールがこういうことだからないというのは、私は全く理解ができません。

もちろん、県の方針としてプールをしないというのであれば、それは仕方ないなとも思いますけれども、塩素の件の話が出ましたけれども、園のプールですら1時間置きに塩素の検査をして、塩素が足りない場合はちゃんとつぎ足して、塩素の濃度が確保されているということを前提にプールをするので、水中での感染はまずないと思います。

それと、濃厚接触の3密の話が出ましたけれども、現時点で学校でも1メートル以上、例えば、2メートル以上の間隔はもはや取れていないです。休み時間中は子どもたちは抱き合って遊んでいます。今日も見てきました。そういった中で、プールだけそれは違うよというのは、私は理解ができません。

もちろん、方針として出されるというのであれば、それは仕方ないことだと思うんですけども、先ほどC委員さんがおっしゃったように、特に小さい子は非常に楽しみにしていますし、これはあくまでも気持ちですけども、できれば開催してあげたいなど。

それと、あと園に関して、プールが禁止になると非常に困ります。非常に困ります。

○教育長

園として。

**○A委員**

要するに幼稚園、保育園は、学校がプールをされないのに園は何でするんだということに結局はなるんでしょう。なので、学校が中止になると園は非常に困ります。もちろん、保護者さんの中では学校が中止なんだから園も中止だよねと、それは間違いなくなるので、非常に困ります。

以上です。

**○C委員**

スイミングスクールは再開されているとまちの人たちは言っているのです。

**○A委員**

昨日も言っていました。

**○C委員**

そうですね。

**○A委員**

はい。

**○C委員**

温泉とプールは違いますけど、温泉も実際、武雄から、温泉地からコロナが出ていない。出ていないからオーケーではないと思うんですが、何となくプールはすごく……

**○A委員**

あともう一つ、すみません。

先ほど保健所の話が出ましたけれども、やはり我々が怖がり過ぎるのはいけないかなと思うのは、もちろんきちんとした感染予防は取るべきだと思いますし、それが例えば保健所の指示であれば、それはぜひ従うべきだと思います。まず、それは一つの基準かなと思います。

そういった保健衛生の部分と学校教育の部分で線引きを我々が無駄に拡大解釈するのではなくて、きちんとしたベースの中で基準というか、判断をすべきではないかなと思います。

**○教育長職務代理者**

B委員さん。

**○B委員**

非常に難しい判断を求められているなと思うんですけど、さっきの保育園、幼稚園じゃないですけど、やっぱり一つの安全の意味で身を守るという水泳をできるだけ小学校の低学年ではさせてあげたいなという思いがあって、中学校ぐらいになると、いろんな女性、体のこともあったり、なかなか難しいので、中学校の体育の授業では水泳の時間も少ないんですけど、ただ、5月、6月にどうかと言われたら、早いところはそのくらいから、それはちょっとできないでしょうというのが言いたいんですけど、7月から授業を少し延ばしていったり

すれば、7月ぐらいから水泳を始めるというのも学校によってはできるし、3密の更衣室ではなくて、学校によっては教室を使ったり、男子と女子の部屋を分けて更衣をさせて泳がせたこともありますけど、そういう方法を考えれば、小学校あたりがどうか。中学校はなかなかあれだけの中に、更衣室を使わないと更衣は難しいので、小学生あたり、特に低学年あたりは7月ぐらいからの——学校は楽だし、水も使わなくてもいいから市も楽——市も楽ですとか、そんなことは言えない。いいところはいっぱいあると思うんですけど、もう少し何か様子見をして、やめようと思ったら多分全部やめようとしかならないので、学校によってとか、小学校の低学年とかは、7月いっぱい、8月に入るまでそれをしておけば、8月のプール開放も掃除を十分やっているわけだから使えるし、夏の過ごし方の一つの楽しみとして小学生がどうなのかなというのがありますね。学校の授業としては、もう少し遅らせて慎重にやってもいいかなと。更衣室とか、何か考えたらできんこともないのかなという気がしますね。

### ○生涯学習課長

スポーツ課のほうに確認したんですけど、山内と北方の市民プールについては、今のところは開ける方向で考えているそうです。

ただ、条例上、6月15日からになっているんですけど、中学校が授業で使用するかどうかで、例えば、7月から開けるとかいうことも考えられるし、今のところは開ける準備はしていますが、実際はそのときの状況でどうするかとのことでした。

### ○教育長職務代理者

今、いろいろ御意見をお聞きしましたけれども、そこら辺を参考にされて、また校長会か何かで先生方で諮ってもらってですね。

### ○教育長

そうですね。その辺は、また校長会をして、安全な時期というのは、このコロナについてはどこからと言えないんですよ。7月が安全かということ、何とも早いということもありますので、今のところ、プール掃除はストップかけています。ストップをかけてということで、早く水を抜かないようにということをしています。

委員さん方の意見を聞いて、私も低学年ぐらいというふうなですね。ただ、低学年が密接になるのは仕方ないけれども、これで感染者が出たときには大変なことに、プールが原因かどうかは分かりませんが、そういうことも覚悟していかなくてはならないのかなと。

実は、更衣室はそういうふうに、大きな学校ほど次のクラスが来ているんですよ。だから、30分授業ぐらいとか、早めに前のクラスが終わって、更衣して、いっとき間を開けて換気をして、次のクラスを入れてと。小さな学校は関係ないですけど、大きな学校は授業自体が45分はできないのかなというふうなことで、そういったことも考えていました。するならば、次から次に来ますからですね。

お医者さんに聞いたら、泳がせて、1時間、間を開けて次のクラスというようなことを考えなければいけないですかと聞いたら、それは関係ないと。次から次に泳いでも問題ないというようなことは言われました。

貝原先生は、私が行ったらすぐ、佐賀大学医学部病院のよくテレビのインタビューに出てこられる先生は誰だったですかね、その方に聞いて確認していただいて、プールの間を開ける必要はないということで、更衣あたりが次から次にできるのかどうかというようなことがありました。

またちょっと検討させていただいてということでもいいでしょうかね。

**○教育長職務代理者**

小規模校と大規模校で条件も違うでしょうし、そういうところで校長先生方の意見を聞かれて、今日の話参考にされて、よろしく願っていたと思います。

**○教育長**

はい。

**○教育長職務代理者**

あとはいいですか、3番とか4番あたりは、この辺はもうこういう方向で、次の教育委員会……

**○A委員**

4番の学校訪問についてですけれども、これでいいかなと思いますが、先ほど外部の人間が入ることはという話があったと思うんですが、外部の人間の定義というのはきちんとしておいたほうがいいと思います。誰は入っていい、誰は入っていけないという。もちろん、我々も外部と言えば外部だし、外部じゃないと言えば外部じゃない。誰が入っていいのかとか、保護者はいいのかだめなのかとか、そういう学校に対して入っていいと、もしくはこの人は玄関口までしか来ちゃだめだよとかいったところの基準を決めたほうがいいかと思いますが、いかがでしょうか。

**○教育長**

外部が入らないという学校は考えられないわけですが、花まる学習会も5月14日から再開しましたので、1か月程度の間を置いて、6月中旬以降に支援員さんといいますか、地域の方に入ってもらおう予定で考えています。

授業参観あたりについて、小学校なんか授業参観がまだあっていないわけですが、7月ぐらいから授業参観をということですが、かなり密集しますので、ちょっと授業参観の在り方も校長先生方と工夫して、武雄は学期末じゃありませんけれども、そういったことで密集を避けるような授業参観ができるのかどうか協議していきたいと思っています。

外部の定義ですね、そういうことで検討していきたいと思っています。

**○教育長職務代理者**

地域の方も、難しいところですけども。F委員さん。

#### ○F委員

問題になっていないかもしれないですけど、熱中症防止のところで、今マスクは常にしているんですけど、登校するときもずっとして、でも、結構距離がある子とか暑くなってきたて苦しいんじゃないかなと思うんですけど、苦しいときは取りなさいよと言ったら、先生が取っていいと言うときしか取っちゃだめみたいねと。何か低学年の子とか具合が悪いとか分からなかったりして、本当に具合悪くなっちゃったりとか大丈夫かなという、指導というか、先生たちはどういう感じでされているのかなと。

#### ○教育長職務代理者

どうでしょうか、マスクの指導はどんなふうか。

#### ○E委員

クラスで体育のときに外していいものかというのを、武雄市全体というか、学校で差がないように何かルールを決めたほうがいいと。音楽をこれでしているのかどうか。

#### ○教育長職務代理者

学校教育課長。

#### ○学校教育課長

すみません。今2点聞かれたので。

まず、学校としてこうしてくださいという市教委からの指示をしていることはないです。ただ、マスクを常に着用するようにということを言っていましたので、体育の時間等もつけていたかと思います。

ただ、実際、中国のほうでありましたので、過度な運動等をする場合は、これをつけておくと苦しくなるから、そういったことは配慮してくださいということは伝えております。

ただ、こういうときはつけます、こういうときはつけませんというのを言うと、とにかく管理になってきますよね。子どもの体調面を配慮して、していかななくてはいけないかなと思いますので、そのところは学校のほうにお願いをしたいなと思います。

それと、歌唱については、今食べるのも息とかがかかるので前を向いて食べています。歌唱も今はちょっと中止〔「中止なんですね」と声あり〕。はい、歌は原則歌わないことになっています。音楽も、歌う授業はほぼ今のところあっていないかと思います。それを避けてやっているかと思います。

#### ○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

#### ○F委員

先生たちも生徒に苦しかったら外していいよみたいな、そういうことは言っているんですよね。子どもはだめだと。

### ○学校教育課長

そうですね、そのところはもう一回、やっぱり先生もいろいろいらっしゃって、しないといけないよと厳しく言われている先生もいるかと思いますが、まず子どもを見ることが一番かなと。声かけですね。時々苦しかったりするからですね、そういうときは言いなさいよとかいうのをコミュニケーションをとるように配慮するように伝えたいと思います。

### ○教育長職務代理者

ありがとうございました。

それでは、3番の夏休み、次回の教育委員会で決定ということですので、それでいいですね。

### ○H委員

この3番の夏季休業の短縮ということですけど、やっぱり今はっきりした答えというかな、いつからですよというのはなかなか言いづらいときかなと思うんですけど、どうなるんだろうと。地域の方というのは、子どもたちもどうなるのかなと。夏休みはないとやなかやろうかとか、いろんなことを思っていると思うですよ。だから、できるだけ早く、休校になった分の補講という形じゃなくても、夏休みは何日から何日までですよとか、何というかな、決め方、夏休みの期間中に、補講でこの期間をしますということではなくて、この分、前に休んでいるので、夏休みは例えば8月1日からですよとか、きちんとした出し方をしたほうが地域の方とかも助かるんじゃないかなと。

少しでも早い時期にそれを出していただいたら、さっきのプールの話ですけど、例えば、夏の暑いときに、その間も授業日数に入るんだったら、その期間にプールを集中的に暑いときにしましようとか、ちょっとした方向性というか、そういうのを早めに出していただいたら、保護者の方とかも子どもたちも安心するんじゃないかなという思いはありますけどね。いつもどうなるのかなと思いつつながら、本当は子どもたちも一緒に闘っているところなんですよね。だから、そこらあたりをどうかな。子どもたちにもちゃんと説明をして、もちろん保護者にもですけどね。子どもたちにもきちんと説明ができるような形で決めていただきたいかなとは思っています。

### ○教育長職務代理者

これは中体連との関係もありますので、今日すぐということにはできないと思いますけれども。

### ○H委員

今日はできないんですけどね。

### ○教育長職務代理者

できるだけ早くということですね。

### ○H委員

少しでも早いうちにとりかかるといふかな、補講というのが私の取り方かもしれないですけど、何かできなかった分を補っていますよみたいな、子どもたちになればそう思うので、やっぱりきちっと夏休みは今まで7月21日だったですかね。これだけやったけど、夏休みは、今年に限っては8月1日から夏休みですよみたいな形のほうが子どもたちは分かりやすいかなと。

**○教育長**

それは管理規則を変える場合はそうなります。

**○H委員**

そうですね。

**○教育長**

夏季休業日は8月1日から24日までときちっと書かなくてはなりませんので。

**○H委員**

他県とか他市とかははっきりそんなふうに出してあるところもあると思います。

**○教育長**

中体連が決まらんうちに出来るかなと思ってですね。それが不思議でならんとですけど。

**○H委員**

はい。一応それはお願いということで。

**○教育長職務代理者**

そういうことで、もし次の教育委員会の前に決まるということもあるんですか。

**○教育長**

前に連絡をしても、一応中体連次第で、8月1日からというのはある程度この方向かなと。もう一回休校があると、8月8日からとか、あと1週間しないといけないのかなという感じがしていたら、休みがもう盆前後だけですね。今流れとして、杵島、武雄地区の中体連ぐらいだけでも子どもたちにはさせてやらないといけないのじゃないかというようなことで言われて、それがいつなのか、それにも影響してくるんですよ。9月ぐらいにあるのか、9月はどこでも体育大会を入れているからですね。できるのかどうか。高校生も何か披露の場をつくってやらないといけないのじゃないかと。中止だけでいいのかというような意見も出ていますので。ただ、いつだったらできるかと。柔道とかをしていいのかとかですね。柔道とか相撲という競技をしていいのかということも出てくるんですよ。

**○H委員**

ただ、私たちはこんなしてこういう会議に出させていただいて方向性とかがある程度は分かる、聞いているということもあるけど、やっぱり普通に御家庭にいらっしゃるご保護者の方とかはどうなるのかなという心配をお持ちだと思うんですよ。

**○教育長職務代理者**

そしたら、できるだけ早くということで、もし次の教育委員会の前に出せるようでしたら、

我々には連絡だけでいいですよ。メールで連絡だけでいいと思いますので、そういうことでよろしく願いいたします。

それでは、次は学校訪問の件ですけれども、先ほどA委員さんから話がありましたけれども、こういうことかということ。いいでしょうか。

次、5番目のオンライン授業はいいですかね。

今後の課題。E委員さん。

#### ○E委員

どこに関係するか分からないので、ちょっと2点提案ですが、先ほど授業参観と言われて、それを多分保護者さんも待っていて、学校も開きたいという意思があると思うので、よかったら、これをすごく長くなくてもいいので、このオンラインの試みとして、その学校の授業の様子を撮って、後に動画を見て授業参観として捉えるのもおもしろいかなとちょっと思いました。

ただ、いろいろプライバシーとか個人情報とかあると思うので、そこはパスワードか何かを入れてしか、ユーチューブとかもパスワードを入れて見られたりとかもするので、どうにかして、外部の方を学校に入れない方向でと言われているんだったら、不特定多数の人を入れるよりも、学校の授業の動画を撮って保護者さんに見せる授業参観もありなのかなとちょっと思いました。授業を配信するんじゃなくて、様子を見せるというツールでもこのオンラインはいけるんじゃないかなと思いました。

あと、今後の課題の前の方に、今、武雄市内の小・中学校の子どもが出たとか、濃厚接触になったというケースがまだないので、有田みたいな騒動はまだなっていないと思うんですよ。でも、今後もしかすると、まさしく自分の子どもの学校に出るというケースはあると思うので、もしよかったら、この出る前にと言ったらおかしいですけど、コロナ、今はとても子どもたちも身近に感じているので、そういう道徳とか生活の、クラスの子がコロナになったときを想定して、今のうちに授業か生活指導を行っておくのも後で混乱しないのかなと。石を投げたり、そういうのがいろいろあったので、それを今生かすのもいいのかなと思います。

すみません。どこで言っているか分からなかったの。

#### ○教育長

まず、大人がしないようにですね。大人がしているので、どうもこうも。

#### ○教育長職務代理者

人権的なものですので、十分気をつけないといけないです。

#### ○教育長

あの記者会見で石を投げている人がいると、あんなことを言われたので、よっぽどだろうなと思って、やっぱり子どもたちには絶対それをさせたらいけないなと思いました。



**○教育長職務代理者**

そしたら、授業参観というのは、これはリアルタイムでということですか。

**○E委員**

いや、リアルじゃなくていいと思います。後で見られなくても、リアルだと大変だと思うので、編集とかも多分先生方もできて、短くてもいいから様子を見たら、親御さんも学校に見に行けなくてもちょっと安心するのかなと少し思いました。

**○教育長職務代理者**

ビデオ動画で。

**○E委員**

はい。

**○教育長職務代理者**

あとは特にありませんか。

**○A委員**

よろしいですか。

**○教育長職務代理者**

A委員さん。

**○A委員**

今後の課題の、先ほどの休校措置のガイドラインの件ですけれども、もちろんこれから先決めていくことになると思いますが、先ほどE委員さんもおっしゃったように、出てから決めるのはちょっと後出しじゃんけんみたいな感じがしますし、やはりさっきの子ども会をずっと申しあげましたけれども、PTAとかとのコンセンサスを先取るほうがよろしいんじゃないかなと考えています。

というのは、学校単位で休むのか、地区単位で休むのか、聞いていないよというようなことにもなりかねませんし、やはり保護者がどういう考えでいるのか、一番はそこじゃないかなと思うんです。保護者の預ける側の親の不安が果たしてどうなのかといったところは非常に大事ではないかなと思うので、できればPTAの意見を聴いていただいて、早めに基準を決めること。これはもちろん後から変えることは状況に応じて必要だと思うんですけれども、なるべく早めの休校措置の基準は出されたほうがいいのではないかなと考えます。

**○教育長**

ちょっと保護者でも判断できるのか。体育大会をいつするかとか、それはPTAでしておりますが、休校についてどうなのかというのは、医学的なものもあるし、ちょっとこれは難しく、今のところは全校、全市内休みという基準を決めています。ところが、県のほうからその該当学校と来たので、県立は武雄青陵中学校は休むんですよ。こっちは休まないのかどうか。県立との関係があるんですよ。そして、武雄市ででた場合に県立中はどうする

のか。県立中は該当ないんですよ。県立とは違いますから。この辺あたりのすり合わせができていない。その辺を保健所さんがどうするか。保健所も、いろいろ言ったら、それは学校で決めてくださいとか、市教委で決めてくださいと言われるときもあるんですが、この休校について、保護者がうちは休校せずがいいですよと言ったときにどうするのかなど。一律で決めたほうがいいのかなどという気はするんですけどですね、休校については。

**○A 委員**

もちろんこの学校はいい、この学校はだめというのはいけませんよ。その話合いの中で、こういうふうな武雄市としての方針を決めますということを決められたほうがいいんじゃないかということです。もし武雄市全体で休むんだったら、ここの学校、ここの学校はいいと言ったけど、全体で休みますと、そういう意味のコンセンサスです。

**○教育長職務代理者**

ただ、先ほどは杵藤保健福祉事務所と情報交換をしてということでしたので、まずそれをされて。

**○A 委員**

もちろん、その前提です。

**○教育長職務代理者**

そこら辺でお願いします。

**○教育長**

分かりました。

**○教育長職務代理者**

そしたら、大分長くなりましたけど、次に進みたいと思います。

議事ですけれども、提出議案はありません。

次の協議事項です。

①番、令和2年6月議会提出「教育に関する報告」について、お願いいたします。教育総務課長。

**○教育総務課長**

それでは、資料の2ページから4ページになります。

まず最初に、4ページの行事の報告のところ、5月14日のところですが、公共施設の開館という意味で「開館」だけ書いておりましたけれども、「小・中学校の再開と併せて公共施設開館」という形で、ちょっと表現の仕方を変えたいと思いますので、修正をお願いいたします。

**○教育長職務代理者**

よろしいでしょうか。併せて「公共施設」ということをつけ加えると。

**○教育総務課長**

はい。

それでは、6月議会に提出をいたします「教育に関する報告」についてでございますが、この分6月1日に開会予定でございますけれども、教育長が教育に関する報告をされる内容になります。3月議会後の内容で書いておりますけれども、ほぼほぼコロナウイルス感染症の対応になってまいります。あくまでも現時点での内容でございますが、今後の状況によりましては追加修正の可能性がございます。

また、下線を引いております箇所は、まだ確定していない部分ということで御理解をお願いしたいと思います。

それと、内容につきましては、小・中学校の再開の内容ですとか、オンライン授業の取組、また、教育委員会所管の公共施設の取扱い、教育委員会のイベント等のこと等を掲載しております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

**○教育長職務代理者**

ありがとうございました。

皆さん先にお読みだったと思いますので、今言われたこと以外で御質問等ありましたらお願いいたします。B委員さん。

**○B委員**

後でもいいですけど、3ページのこの言葉もあるのかなと。「授業の補修」ですけど、これも間違いなく補修でもあるかなと思っておりますが、この「補修」ですか。

**○教育長職務代理者**

何行目かな。

**○B委員**

学ぶじゃなくて、学習を修めるというので、学習を修めるならこの補修でもいいです。何か物を壊したのをするときの補修という、この「補修」でもいいですか。

**○教育総務課長**

もう一度確認をいたしたいと思います。

**○B委員**

はい、すみません。

**○教育長職務代理者**

3行目ですね。

ほかにないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

では、ないようですので、今言われたところを、訂正か何か分かりませんが、よろしくお願いたします。

では、次は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の聴取

について、令和2年6月補正予算についてです。5ページからです。5ページに4件載っておりますけれども、説明をお願いします。こども未来課長。

#### ○こども未来課長

それでは、こども未来課ですが、こども未来課からは保育環境改善等事業ということで、新型コロナウイルス感染症対策の予算を計上しております。

事業内容につきましては、保育所、認定こども園、認可外保育施設、17施設に対して感染防止用の備品等の購入経費を補助するものです。補助額は1施設当たり50万円で、令和元年度からの合計の金額となります。事業費につきましては833万5,000円で、財源の内訳は全額国庫補助となっております。

以上です。

#### ○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。生涯学習課長。

#### ○生涯学習課長

まず、2番についてですけど、朝日公民館建設事業に伴うものです。

今年度は、用地費、造成工事費、及び購入する田に暗渠排水が入っており、その分の財産処分ということで補助金の返還等がございまして、この分に係る額として6,110万6,000円ということで計上させていただいております。財源につきましては、合併特例債を充当させていただいております。昨年度設計が終わりまして、今年度造成と用地購入ということになります。来年度建築工事を行いまして、令和4年4月の供用開始を目標として進めていきます。

次に、3番ですけど、北方公民館設備復旧（その2）事業ということで、昨年度8月豪雨災害で被災した北方公民館の設備の復旧事業でございます。文化ホールの空調、浄化槽設備、給排水設備、その他消防設備、受変電設備等の各種設備の復旧工事費でございます。

金額は、補正額としては1億5,492万4,000円ということで、財源といたしましては、過疎対策事業債を全額充当させていただくこととしております。今年度3月までの工期を見越しております。

4番ですけど、図書購入事業ということで、図書購入とした目的の寄附金を頂きましたので、その分について北方公民館の図書室に置く図書を購入する費用でございます。

以上でございます。

#### ○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

ただいま説明がありました点につきまして、何か御質問等ありましたらお願いいたします。よろしいですか〔「はい」と声あり〕。では、よろしくお願いいたします。

次は、報告事項です。6ページから自治公民館長の委嘱についてと、同じく6ページの公

民館運営審議委員会の委嘱について、それから、7ページになりますけれども、武雄市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてです。その3つについて、何か御質問ありますか。よろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。では、このとおりお願いいたします。

それから、図書の選書につきましては、別紙で頂いておりますけれども、何か御質問等ありましたらお願いいたします。C委員さん。

#### ○C委員

図書で「はだしのゲン」が入っていると思うんですけど、何か以前、「はだしのゲン」で結構閲覧中止とかという話題があったと思うんですが、武雄市にもそういう電話とかがあったかどうか、ありましたか。

何か結構投書が——私はすごくいい、本当に衝撃的な、今でも覚えているんですけど、私は閲覧したほうがいいのかという派ですが、結構話題になったので、武雄にもずっと昔、旧武雄図書館から「はだしのゲン」でミステリーのほうのところにあったと思うんですけど、そういう話が武雄でもあったのかな。すみません、素朴な疑問です。

#### ○図書館・歴史資料館長

市内で図書館に直接そういう話はあっていないかと思います。

県内ではそれぞれの図書館の判断でやっていますけれども、武雄の場合は入れていいんじゃないかという判断で入れている状況です。

#### ○C委員

ありがとうございます。

#### ○教育長職務代理者

よろしいですか〔「はい」と声あり〕。ありがとうございました。

ほかにはないでしょうか。ないようでしたら、よろしく願いいたしたいと思います。

次は、各課からの報告ですけれども、何かさらに説明を加えられるとか質問とかがありましたらお願いいたします。大分行事も減っているようですが、特にはないですか。はい、どうぞ。

#### ○新たな学校づくり推進室長

先ほど教育長の中でもありましたオンライン授業についてですけれども、今後北方中学校で1・2年生に進めていく予定としております。

その後については、ほかの学校でまず先生たちのほうでそのシステムを使って、まず先生たち同士で使ってもらえるような形を考えております。その後、先生たちのほうから生徒へということで、随時使い方について広げていきたいと思っております。

各学校も今回このようなことになったので、先生たちも危機感を持って取り組まれています。各学校においても研修をしてほしいという学校もありますし、そこら辺で随時進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

**○教育長職務代理者**

どうもありがとうございました。まず先生方に研修をもらって、それから子どもたちということです。

ほかはないでしょうか。生涯学習課長。

**○生涯学習課長**

資料にはございませんが、武雄市・雄武町児童交流事業について御報告でございます。

7月末に予定されておりました雄武町児童の交流派遣事業につきましては、雄武町教育委員会において、現段階で収束する見込みが極めて低い状況であり、国や北海道の対策を踏まえ、第一に派遣者の命と健康を守ることを優先とし、中止することと決定されました。

2月には武雄市の児童の交流派遣を予定しておりますが、北海道はいまだに緊急事態宣言解除が出されていない状況でございます。実施については、5月26日に開催します武雄市・雄武町児童交流委員会において方針を決めた上で、改めて教育委員会のほうへ報告させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

**○教育長職務代理者**

どうもありがとうございました。

ほかはないでしょうか。

**○こども未来課参事（子育て総合支援センター長）**

子育て総合支援センターからです。10ページの行事予定の訂正をお願いいたします。

各町公民館で開催のひろばについては、6月いっぱいには中止ということで、子育て総合支援センターでする分については、予約制などをとりまして、3密を避けて開催の方向でいきたいと思っております。

以上です。

**○教育長職務代理者**

ほかはないでしょうか。E委員さん。

**○E委員**

12ページのわんぱくスクールの開校式と発明クラブの開校式が、これは開校式が中止なのか、今後もずっと中止なのかという点でお願いします。

あと、市民大学は一旦始業式を中止して、7月以降は開催されるということでよかったですか。

**○教育長職務代理者**

生涯学習課長。

**○生涯学習課長**

まず、わんぱくスクールと発明クラブについてですが、4月に募集を行いまして、発明ク

ラブはおおむね募集が集まりました。わんぱくスクールのほうは例年よりかなり少ない状況であります。こういう中で、多分保護者さんたちも応募していいのかどうなのかというのが分からないような状況であるかと思えます。4月に開校式を予定しておりましたけど、中止というか、ちょっと事業の見直しを改めてもう一回する必要があるかなといったところで、先ほどの学校の夏季休業期間も短くなったりしますので、通常は4月から3月までの事業計画を短縮した上で、例えば、今考えているのは大体7月末ぐらいからできないかなといったところで、一度事業計画をまず見直しする中で始めていければと思っております。

わんぱくスクールについてはいろんなキャンプを入れていますが、新型コロナウイルスの影響もあるので、事業もいろいろやり方も変える必要もあると思えますし、ある程度再募集もかける必要があると思えますので、そこら辺はもう少し時間をいただきたいと。実施する方向で考えていきます。

それと、市民大学は、これは武雄市民大学の自主運営をされていて、結構人数が150人ぐらいいらっしゃるって、密を避けるという場所が、なかなか会場がなくて、高齢者が150人以上集まりますので、今通常ミーティングホールでされていますけど、混雑した中であるところがどうしても気になるところでございますので、現在状況を見られていて、一応7月から始めたいという意向は持っておられます。

以上です。

#### ○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

ほかにないでしょうか。ないようですので、次に移りたいと思います。

次回の日程です。次回の日程は6月24日水曜日15時から、4階会議室です。

その他ですけれども、何かありますか。A委員さん。

#### ○A委員

先ほどの教育長報告の一番最後の今後の課題の件で、私ちょっと勘違いしてしまっていて、休校措置のガイドラインを保護者の方に聴くということを、休校そのものではなくて、休校した学校をいわゆる公表するかどうかといったところの報告というか、しないかするかというところを保護者の方に聴いていただければなと思います。すみません。ちょっと私、自分で言っていて何かおかしいなど。

というのは、一回武雄市内で就学前のお子さんがある園で濃厚接触でしたかね——の対象になったときに、非常に保護者さんの中で混乱が広がりまして、結局、その園には消毒が入るので、結果的に分かるんですけども、それはどこなんだとか、あらぬうわさが非常に広まったので、保護者の方は非常に混乱されまして、園側も自分のところはありませんということを公表することが園の特定に最終的につながってしまうので、それも非常に困るということだったので、できれば、例えば、ある学校で発生した場合に、それをどういうふう

公表するかというのはPTAの方に聴いていただけたらいいのではないかなと思います。非常に混乱をしましたので、参考までに御検討いただければと思います。

すみません。訂正です。

#### ○教育長

有田の場合も混乱したというか、いろいろあったのは、濃厚接触者 14 人をPCR検査しているという、14 人という数字が出たんですよね。これで混乱した。ある学級とか学校が特定できるわけですよね、14 人で1クラスとか。だから、その辺が数字だけで分かっていくということもありますので、その辺は保健所さんとどうしていくのか。保健所さんは、必ず何人を濃厚接触者と判定して、今検査を受けてもらってといますとか言われるからですね。濃厚接触者は学校の場合は大体クラスとかいうあたり、40 人とかなってくると、どの学校か分からないですけど、十何人となってくると、ある程度の学校が絞られてきますからですね。

#### ○A 委員

だから、そのあたりを保護者さんと話をしてもらったほうが、こういうふうになりますと。最初分かっているか分かっているかですごく違うのじゃないかなと思うので。

#### ○教育長

江北とか大町はどうしようもないと言われますもんね、1校しかないからどうしようもないということはあるしですね。

はい、分かりました。ありがとうございました。

#### ○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか。

そしたら、これで終わりたいと思いますけれども、よろしいですか。

それでは、今日は1時45分から引き続いてでしたので大変だったと思いますけれども、どうも御苦労さまでした。

次は6月25日

#### ○教育長

そしたら、夏休みの件はその前に連絡をしますね。

#### ○教育長職務代理者

それでは、どうもお疲れさまでした。

午後4時15分 閉会